

徳島県ネーミング・ライツ パートナー企業に選ばれました！！

この度、徳島県ネーミング・ライツ制度パートナー企業選定委員会による審査の結果、パートナー企業・団体として選ばれました。

対象施設

新町川河川管理通路（遊歩道）

かちどき橋～佐古大橋間の約1.8km

愛称及び愛称使用期間

愛称：新町川ひかりプロムナード

愛称使用期 平成28年11月13日から平成31年11月12日までの3年間

パートナー企業・団体名の掲示

企業・団体の名称を記載した銘板などを対象施設内5箇所に設置

